

第2分野 美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち

基本方針3
暮らしの中の安全・安心を守ります

年度	平成28年度
責任部長	総務部長
責任課長	総務課長
責任課	総務課
関係課	財務課・観光課・建設総務課・建設工務課・都市住宅課・消防課

【施策名】	【主管課】	【関係課】
① 防災体制の整備	総務課・消防課	観光課
② 市民の安全対策の推進	総務課	—
③ 災害危険箇所の解消	建設工務課	総務課・建設総務課
④ 建築物耐震化の推進	都市住宅課	総務課・財務課

■基本方針に関連する昨今の社会経済情勢及び関連データ

◆全国・県・圏域等の状況及び関連データ	◆本市を取り巻く状況及び関連データ
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災、群馬県における大雪に伴う立ち往生車両による通行障害の発生等に対応する災害対策基本法の一部改正、広島市における土砂災害発生に対応した土砂災害対策法の一部改正に伴い、県及び市地域防災計画の修正、また、災害ごとに対応するための各種マニュアルの策定、改定が求められています。 全国的に高齢化、少子化に伴う空家の増加と、それに伴う危険空家への対処が課題となっており、平成27年度から完全施行された「空家対策等の推進に関する特別措置法」により適切な対処が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市における土砂災害警戒区域は1,516箇所指定をされており、県内で最も多い警戒区域を有する状況となっています。 南海トラフ地震発生時、市内では全域が震度5、一部震度6弱が想定されており、南海トラフ地震防災対策推進地域の指定を受けています。 市内の危険空家等については、平成24年度の「空き家・廃屋等実態調査」(平成26年度に職員による再確認を実施)では、調査件数242件のうち改善を要する危険、不衛生、景観破壊等のものが125件ありました。また、利活用可能なものも含めて平成28年度に再度実施した実態調査では、危険空家は128件という結果となり、住民生活に影響を及ぼさないよう適切に指導、勧告を行うことが求められています。併せて、空家を危険空家にししない取り組みと有効活用が求められています。

■基本方針に従い施策を進める上での重要課題

南海トラフ地震、土砂災害等の発生が危惧される中、防災体制の整備として次の課題を解決していく必要があります。

- 自助・共助・公助の推進のため、それぞれの立場での防災力の向上を図る。
- 河川の氾濫、土砂災害の危険箇所の解消
- 住宅の耐震化の推進
- 高齢化社会に対応した交通安全、生活安全施策の推進
- 外国人就業者等の避難誘導対策

■目指す姿及び指標

目指す姿(目標)	達成状況(各年度の最新値)						
	現状値(H26)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	H31(実績)	H32(実績)	目標値(H32)
人口減少が進む中、自主防災組織の組織力や機動力を高め、初動体制の整備を行うとともに、地域の防災リーダーや消防団員の確保を図り、地域防災力の向上を目指します。また、常備消防の機能を充実させ、防災体制の総合的な強化を図ります。交通安全対策、生活安全対策、各種の災害対策を推進し、安全・安心な市民生活を実現します。							
目指す成果(成果指標)	関連施策	単位	総合戦略				
▶防災士資格取得者数の増加	①	人(ストック)	○	50	107		220
▶消防団員数の増加	①	人(ストック)		1,894	1,893		1,920
▶耐震性貯水槽整備数の増加	①	基(ストック)		77	84		101
▶避難訓練を行う自主防災組織数の増加	①	団体(フロー)		186	151		213
▶(実際に活動に従事する)救急救命士数の増加	①②	人(ストック)		21	23		26
▶高齢者交通事故による死傷者数の減少	②	人(フロー)		33	25		20
▶危険空家の減少	②	棟(ストック)		242(H28:128)	128		110
▶災害危険箇所の減少	③	箇所(ストック)		125	112		90
▶木造住宅耐震補強工事補助件数の増加	④	件(ストック)		14	20		32

■関連する市民アンケート調査の状況

	現状値(H26)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	H31(実績)	H32(実績)	目標値(H32)
▶災害時の避難先を知っている住民の数(%)	83.2(H27)	-					100

■基本方針及び構成施策に関連する事務事業の状況について

【関連する事務事業の成果と課題】

①防災体制の整備

【成果】・総合防災訓練大規模現地訓練、職員非常時参集訓練・避難所開設訓練を実施した。職員非常時参集訓練は、突発的な事態にも対応できる能力の向上に向けた内容とした。また、地域防災力と自助・共助機能の向上のため、自主防災会育成研修会の開催、各地域の防災訓練の実施に係る支援・指導、自主防災組織が行う資機材購入及び防災士の資格取得のための補助を実施した。

・地域の消防力を維持するため、消防団員確保活動の結果、前年度団員数をほぼ維持することができた。また、高規格救急車の更新と高度資機材の導入で、より迅速的確な救急活動が可能となり、医療機関への搬送時間も短縮可能となった。

【課題】・共助の一環として、自治会等による避難所の自主運営能力の向上、自治会等における防災士の役割の確立を図る必要がある。

・消防団員の活動服等の安全確保装備を、一層充実させる必要がある。

・救急救命士が高規格救急車に同乗することで、より高度な救急活動を実施する必要がある。

②市民の安全対策の推進

【成果】幼児・小学生・高齢者を対象とした交通安全教室の開催、交通危険箇所への安全施設の設置、市管理の生活安全街路灯のLED化(4年計画の2年目)、防犯カメラの設置(2箇所)、消費生活相談への対応等を実施した。また、空家等対策庁内検討会議を組織し、特定空家の解消や利活用可能な空家を有効活用するための方策などを定めた「郡上市空家等対策計画(案)」を作成した。

【課題】空家等対策計画に基づき、特に、危険な状態にある空家の解消に向けた迅速な対応が必要である。

③災害危険箇所の解消

【成果】計画的に急傾斜地崩壊対策事業を実施した。

【課題】今後も補助事業を有効活用して、事業推進を図る必要がある。

④建築物耐震化の推進

【成果】地震に強い住宅環境の向上を目的として、木造住宅耐震補強工事に対する補助を実施し、平成26年度と比較して、約1.5倍の補助件数となった。

【課題】さらに制度のPRを強化することによって、一層の事業推進を図る必要がある。

【決算データ及び構成事務事業の実施状況】

施策名	H27決算額(千円)	H28決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(H28)					
			a	b	c	d	-	小計
① 防災体制の整備	-	351,813	6	4	0	1	6	17
② 市民の安全対策の推進	-	24,769	1	4	0	0	0	5
③ 災害危険箇所の解消	-	191,148	8	1	1	0	0	10
④ 建築物耐震化の推進	-	42,447	3	0	1	0	0	4
小計	0	610,177	18	9	2	1	6	36

a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業

b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業

c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業

d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■総合評価(基本方針に基づき目指す姿がどのような状況にあるか)

総合評価

B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

【成果指標を踏まえた評価及びその理由】

「目指す成果」の動向は、目標値に向けて概ね順調であるが、「避難訓練を行う自主防災組織数の増加」については、平成26年度の数値を下回った。地域事情によるところも考えられるが、防災訓練の重要性の啓発と、訓練内容の充実に向けた支援・指導を強化する必要がある。また、救急救命士については、退職又は高齢化により、救急救命活動に従事できる者の数が制限される可能性があることから、養成計画に基づく確実な確保が不可欠である。

【アンケート等市民の意見を踏まえた評価及びその理由】

■今後の展開

【今後の展開】

施策①: 防災体制の一層の強化に向け、行政が実施する事業の充実を図るとともに、「自らの命は自ら守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という市民意識の高揚と地域防災力の向上が重要であることから、今後においても、これらのことを基本として諸施策を展開していく。また、消防施設整備事業の推進、救急救助体制の整備、消防職員の研修機会の拡大、消防団員数の維持と安全確保装備の整備等、常備・非常備消防の一層の充実を目指す。

施策②: 交通安全、街路灯のLED化、防犯カメラの設置、消費生活相談対応等の生活安全対策事業については、引き続き着実に推進していく。空家等対策については、利活用面では一定の進捗が見られていることから、さらに推進していくとともに、特定空家の解消、特定空家にしないための対策を強化する。

施策③: 県との連携の下、補助金の有効活用を図りながら事業を推進していく。

施策④: 木造住宅耐震補強に向けた耐震診断事業のPRを引き続き行うことにより、補強工事補助の促進を図る。

【具体的な手法又は事務事業名等】

・継続して、自主防災会育成研修会、自主防災組織が行う防災資機材購入及び防災士の資格取得への補助を行うとともに、自治会長会等の機会を活用して、自主防災会マニュアルや避難所運営マニュアルの普及を徹底する。また、平成29年度中に、自治会連合会役員と郡上市防災士会役員との協議の場を設け、自治会等における防災リーダーとしての防災士の位置付けを明確にし、自助・共助の対応力の強化を図る。(施策①)

・整備計画に基づき、消防本部・消防団車両等をはじめとする資機材の更新を的確に図る。また、救急救命士の運用基準を目標に、研修による養成や有資格者の積極的な採用により、平成32年度までに26名以上の運用基準数を確保する。(施策①)

・「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家の認定及び特定空家の所有者等に対する助言・指導を行っていくとともに、危険空家の解体撤去に係る補助制度を創設し、特定空家の解消を図る。また、空家等対策協議会と連携しながら、空家等対策計画全体の推進を図る。(施策②)

・急傾斜地崩壊対策事業は、補助金を活用した計画的な事業推進を継続する。(施策③)

・木造住宅耐震診断補助事業のPR強化に伴う耐震補強工事補助の拡大を目指す。さらに、平成29年度からは、土砂災害特別警戒区域における住宅の建替えに対する補助制度を創設し、土砂等に対応する構造補強への助成を行っていく。(施策④)

■関連する個別計画の有無

有 郡上市まち・ひと・しごと創生 総合戦略